

## ●美波町下水道排水設備指定工事店の受付について

本町公共下水道については、平成17年3月31日に一部供用開始を行い、その後工事を進めて参りました区域についても、順次供用開始を行っているところであります。

下水道排水設備指定工事店制度につきましては、供用開始と同時に運用を行ってきたところでありますが、来年度が更新時期となります。

指定工事店の指定更新申込みを希望される方は、更新申請書に下記必要書類を添付し申請してください。

尚、中途受付も随時行っております。

**有効期間** 平成22年4月1日～平成27年3月31日（5年間）  
（途中受付あり）

**必要書類**

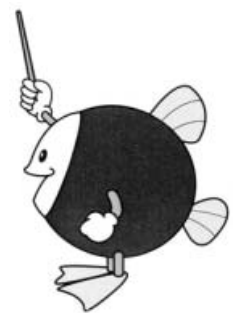
- ・代表者の住民票抄本、身分証明書及び経歴書
- ・法人の場合は、定款及び登記簿の謄本
- ・営業所の位置図及び写真並びに付近見取図
- ・工事経歴書
- ・従業員名簿（様式第2号）
- ・工事の施工に必要な設備及び器材を有することを証する書類（様式第3号）及び写真
- ・納税証明書（写し可）
- ・排水設備責任技術者証の写し（徳島県建設技術センター発行）
- ・公共下水道指定工事店証（町発行、更新時に限る。）

**申請手数料** 10,000円

**申込先** 美波町建設課

シリーズ72

下水道 快適生活



-- 下水道は快適な生活環境をサポートします --

※公共下水道についてのお問い合わせは、役場建設課（☎77-3618）まで

## 海部郡衛生処理事務組合 し尿処理場からのお願い

し尿汲み取り槽や浄化槽に食用油や衛生用品などの異物が入ったのが原因となって、し尿処理場内の機械の運転に支障を来しています。運転がストップすると収集業務も遅れることとなります。

し尿処理場の適正な運転のために「食用油や食後の油汚れは排水口に流さず、ゴミとして出す。」「衛生用品等を便槽に落とさない。」などのご協力をお願いします。

## 日和佐都市計画道路（日和佐小野線）の変更に関する 説明会及び公聴会等について

現在、一部供用・整備中である地域高規格道路「日和佐道路」は「四国8の字ネットワーク」を構成する上で大変重要な路線です。この度「桑野道路・福井道路」と併せて「日和佐道路」を「日和佐都市計画道路1・6・1日和佐小野線」として都市計画決定することとなりましたので次のとおり説明会を開催いたします。

**【説明会】** 1月25日（月）午後7時～ 美波町コミュニティホール  
1月26日（火）午後7時～ 美波町由岐公民館

**【素案の縦覧】** 1月20日（水）～2月3日（水）  
徳島県都市計画課、高規格道路課及び美波町役場建設課、阿南市役所まちづくり推進課

**【公聴会】** 2月10日（水）午後2時～ 美波町コミュニティホール

**【お問い合わせ先】** 徳島県都市計画課 ☎088-621-2565 ・ 高規格道路課 ☎088-621-2678